

令和3年1月27日

公益社団法人 鹿児島県建築士会理事 各位

公益社団法人 鹿児島県建築士会

役員候補者選考委員会

委員長 七夕 貞満



令和6年度建築士会全国大会に備えた組織等の役割を担う理事候補者（案）の募集について  
～ 令和3年度役員選出（補選）に係る指名推薦候補者（案）の選定 ～

このことについて、役員任期中である令和3年度の役員候補者（補選）の選考については、令和6年度建築士会全国大会鹿児島大会開催に備えた（仮称）準備委員会設立に伴う役員の組織拡充を図ることに加え、現会長の退任意向を受けて役員候補者（補選）の選考を行うこととなります。

については、現理事及び理事経験者、又は令和6年度建築士会全国大会準備等に貢献できる意欲ある会員について自薦又は他薦による役員候補者（案）について、下記によりご推薦いただきますようご案内申し上げます。

#### 記

#### 1 推薦候補者について

推薦候補者は、役員補選候補者選考委員会が選考する役員候補者（補選）の選考対象とする。

#### 2 推薦候補者の資格

本会理事に求められる資格に同じ。

#### 3 役員補選候補者選考委員会の選考過程

理事会において経過を報告するものとする。

#### 4 応募の方法及び書類の提出等

(1) 応募用紙 別紙「理事候補者推薦書」及び「候補者推薦書」による

(2) 提出方法 郵送若しくは直接本会窓口への提出に限る（E-mail・FAX 不可）

(3) 提出期限 令和3年（2021年）1月29日（金）～2月18日（木）17:00迄（募集期間3週間）  
郵送の場合は、2月18日（木）の消印があるものを有効とする。

(4) 募集周知 令和3年1月の第5回理事会及び建築士会HP等により周知する。

（参考）本会役員選考規定について

- ・ 本会の役員選任については、理事及び監事は総会の議決を得て正会員の中から選出するとされております。（定款第16条第1項）
- ・ 選任方法については、「役員を選任は選挙とする。ただし、総会に出席した正会員の過半数の同意があれば、指名推薦の方法によることができること」となっております。（細則第9条第1項）
- ・ 本会の役員選任については、理事及び監事は総会の議決を得て正会員の中から選出するとされております。（定款第16条第1項）
- ・ 「ただし書」を適用する場合、役員候補者選考委員会において、予め選考することとされています。（役員選出基準規程第4条）